

令和5年1月20日
鉄道局 参事官(新幹線建設)室

GWの一部時間帯における北海道新幹線青函トンネル内の高速走行 (「時間帯区分方式」による時速210km走行)

令和5年5月3日～令和5年5月7日までの5日間、始発から15時半頃までの間に青函トンネルを走行する列車については、青函トンネル内を時速210kmで高速走行します。

北海道新幹線における青函トンネル内での時間帯区分方式[※]による新幹線の高速走行については、令和2年度の年末年始以降実施してきたところですが、今年のGW期間中も以下のとおり高速走行を実施します。

※貨物列車と高速新幹線の走行する時間帯を区分して、新幹線が高速走行する方式

- (1) 区 間: 青函トンネル内(約54km)上下線
- (2) 速 度: 時速210km(現行は時速160km)
- (3) 実施時期: 令和5年5月3日～令和5年5月7日(5日間:貨物列車の運行本数の少ない期間)
- (4) 所要時間: 現行より約3分短縮(東京・新函館北斗間の現行最速:3時間57分)
- (5) 対象列車: 始発～15時半頃までの間に青函トンネルを走行する新幹線上下各7本の計14本
5月3日については上り7本、下り8本の計15本
- (6) そ の 他: 詳細なダイヤ等については、本日JR北海道より発表予定です。

【お問い合わせ】

国土交通省鉄道局 参事官(新幹線建設)室 中山・亀井
TEL 03-5253-8111(内線 40802・40193)
直通 03-5253-8553